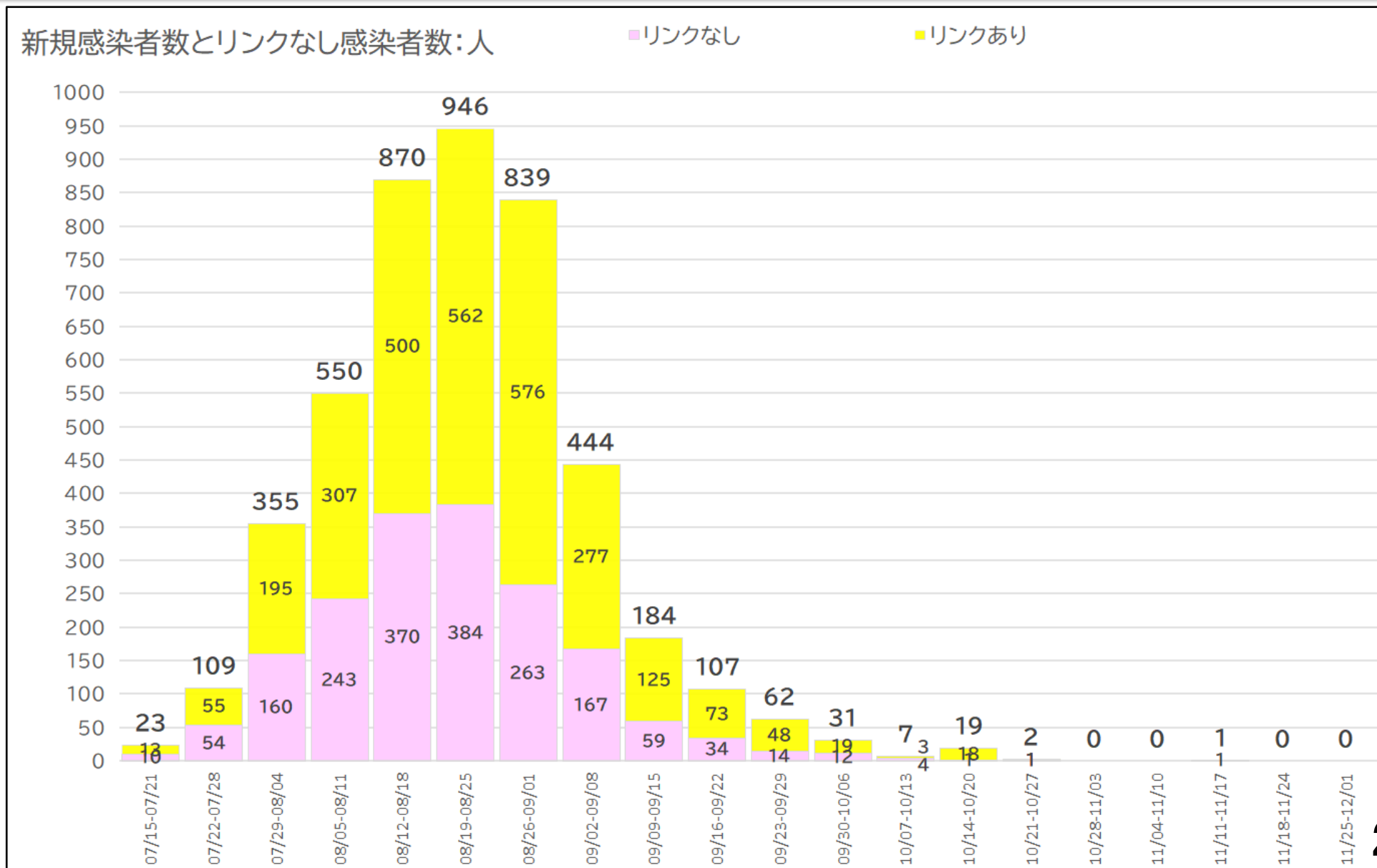
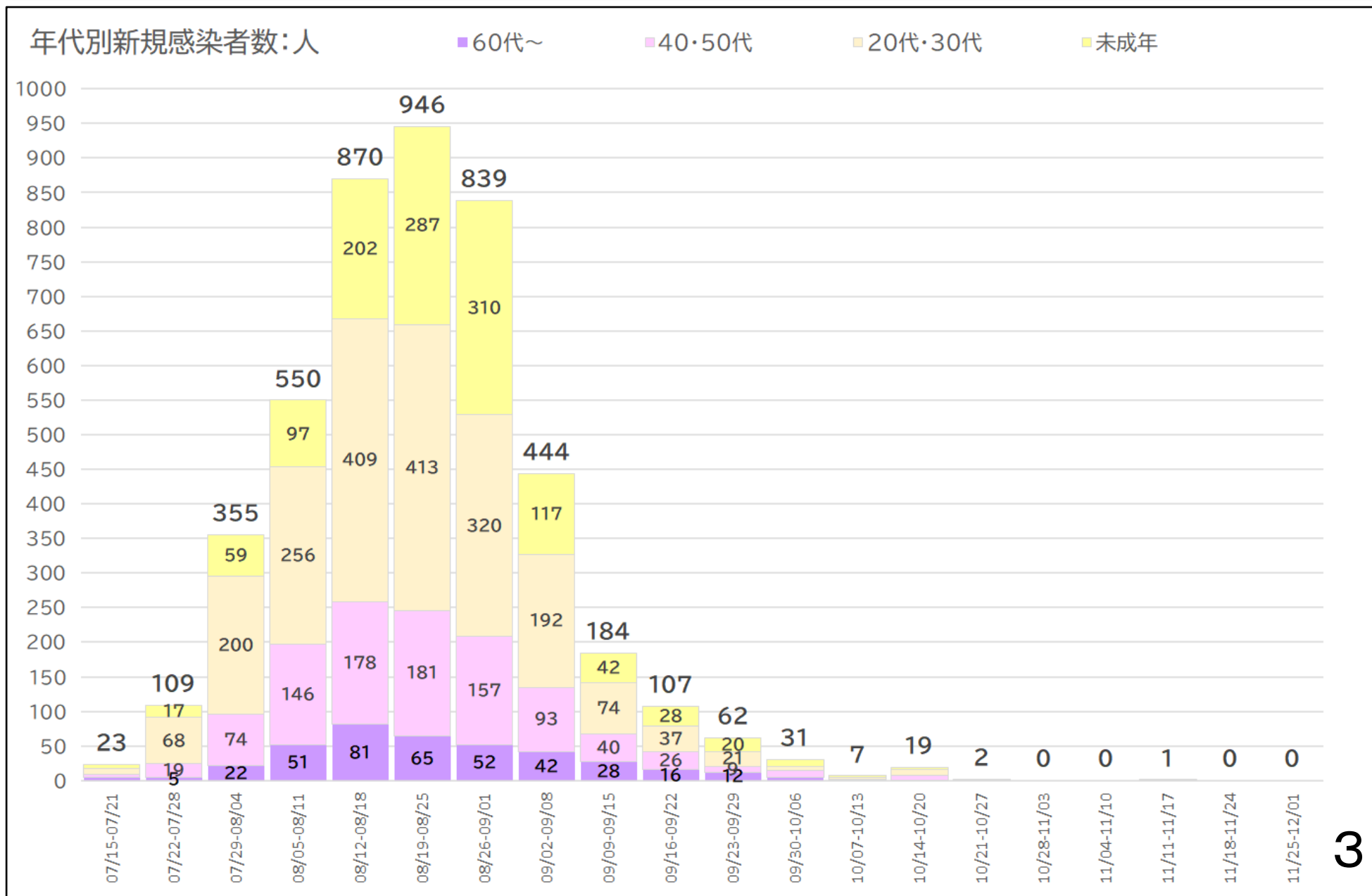


新型コロナウイルス感染症への 対応状況等について

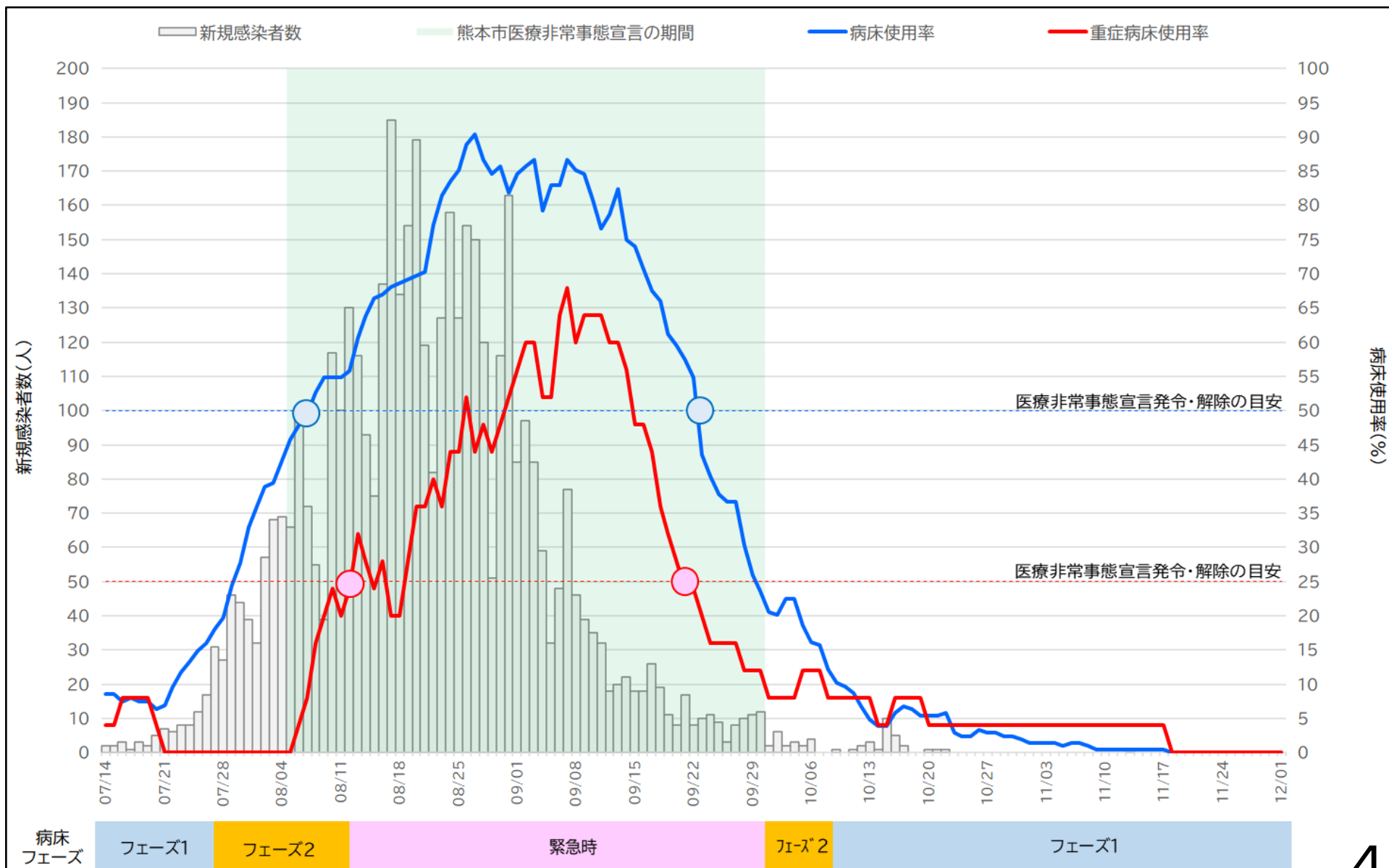
1 感染者の状況について【週ごとの感染者の推移】



1 感染者の状況について【年代別新規感染者数】

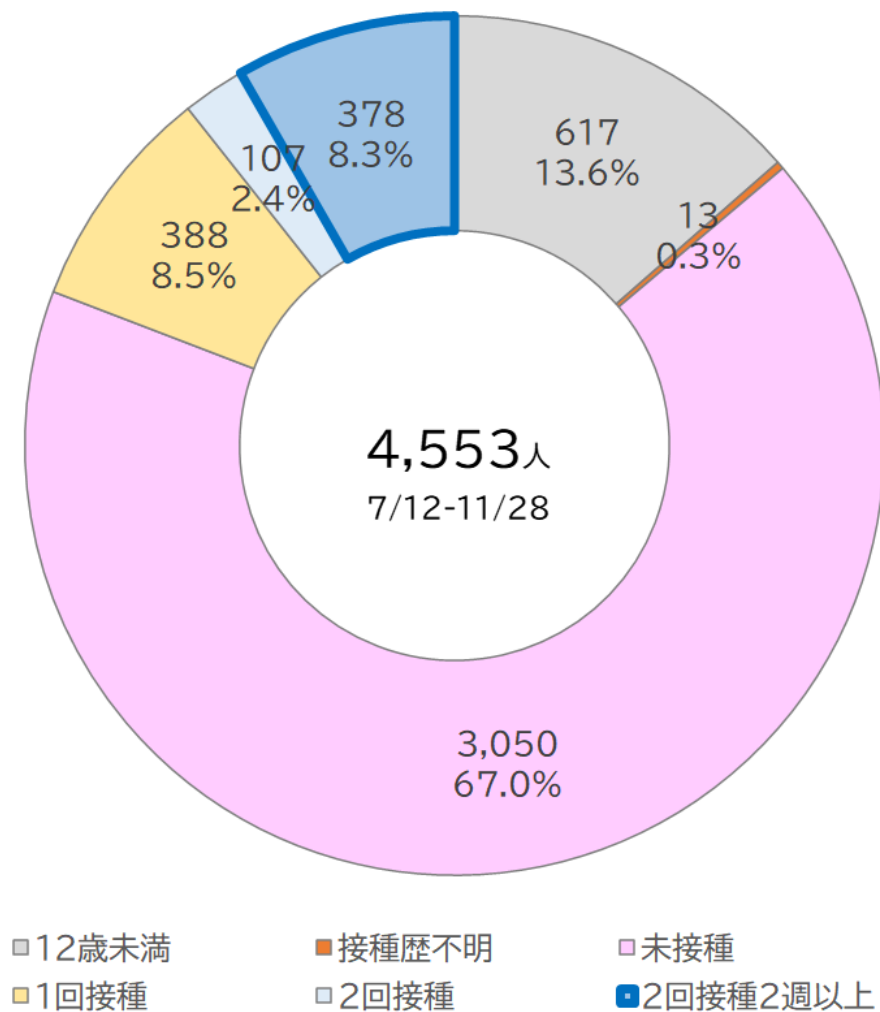


2. 熊本市内医療機関の病床フェーズと病床使用状況について

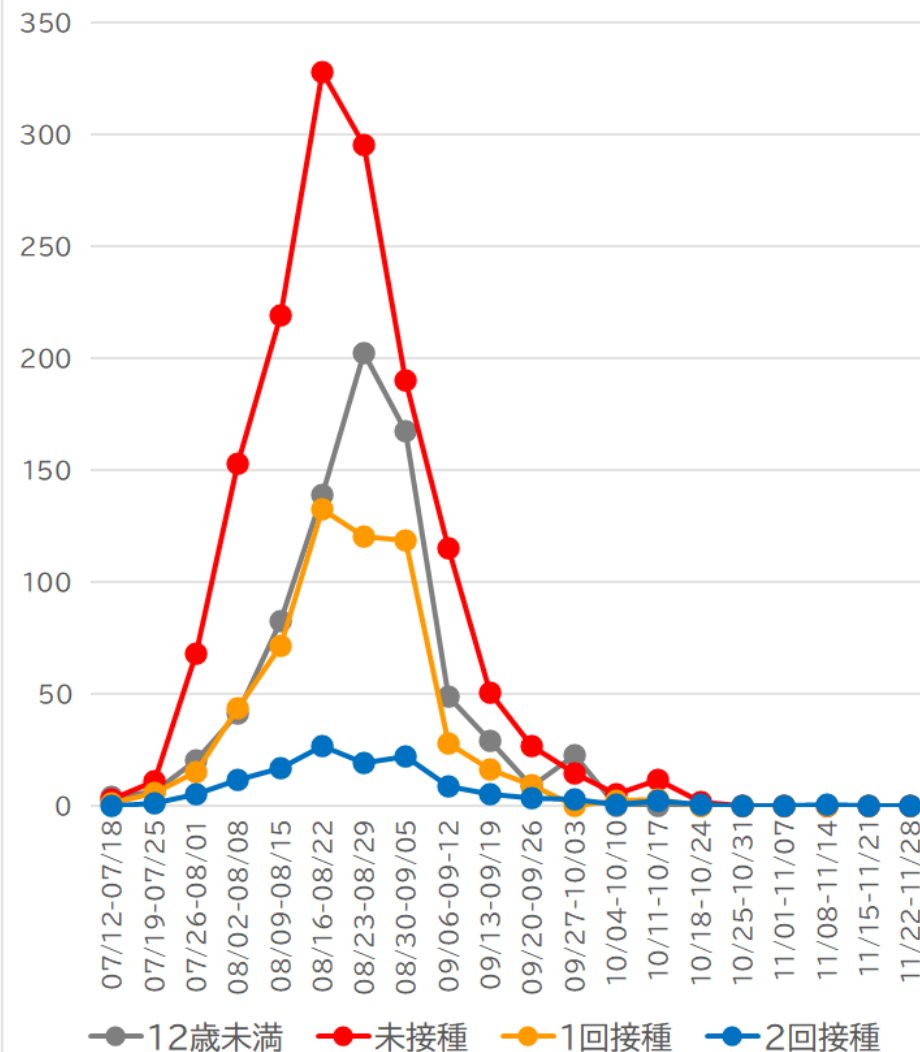


3. 感染者のワクチン接種状況について

ワクチン接種歴別新規感染者数



接種歴別人口10万人あたり7日間感染者数



4 第5波の感染拡大時における対応の振り返り

【感染状況】

○ デルタ株の影響により感染者が急激に増加し過去最大の感染状況

第4波 1,819人（1日最大92人） ⇒ 第5波 4,542人（1日最大185人）

第4波 4/1～6/30
第5波 7/1～10/14

- ・若年層が感染の中心となり、特に未成年の間で感染が拡大する一方で、ワクチン接種等の効果により高齢層の感染が低く抑えられた。
- ・感染経路としては、飲食店等への営業時間短縮要請など早期の強い対策により、会食等での感染が抑えられた一方で、家庭内感染により子どもに感染が拡がり、保育所や児童育成クラブ等においてクラスターが多数発生した。

【医療提供体制】

○ 急激な患者の増加に伴い入院病床がひっ迫すると共に過去最大の自宅療養者が発生

病床使用率

第4波 最大100.7%（5/22、24） ⇒ 第5波 90.4%（8/27）

自宅療養者数

第4波 1日最大246人（5/15） ⇒ 第5波 1日最大704人（8/28）

- ・市内の確保病床に加えて県調整本部を通じた広域調整による入院が発生した。
- ・自宅療養者等の健康観察において、発熱等により外来受診が必要な患者が多数発生し、優先度を見極めながら対応せざるを得ず、医療機関とのマッチングにも時間を要した。
- ・感染ピーク時には自宅療養者等の夜間救急搬送が急増し対応が困難となった。

5 新型コロナウイルス感染症に対応する保健・医療提供体制について

1. 陽性となった全ての方に適切な医療を提供できる体制の確保に取り組むことで重症化を防ぐ

- ◇自宅療養者等へのフォローアップ体制の強化
- ◇中和抗体薬の投与体制の強化
- ◇休日・夜間に救急搬送される患者の受入体制の強化

2. 入院を必要とする方が確実に入院できる体制の確保

- ◇受入病床の更なる確保

3. 保健所体制の更なる強化

- ◇感染状況に応じた保健所体制の強化

1. 陽性となった全ての方に適切な医療を提供できる体制の確保に取り組むことで重症化を防ぐ

◇自宅療養者等へのフォローアップ体制の強化

第5波

- ▶全ての患者にパルスオキシメーターを配布し1日2回健康観察を実施
- ▶症状の悪化が認められる場合は外来診療につなげる

第6波

- ◆陽性者全員（小児含む）に対して、外来・往診・オンライン診療など、症状に応じて速やかに、**適切な医療が提供できる体制を構築**
- ◆健康観察において、状態変化等が懸念される者に対して**看護師が直接自宅を訪問し、健康状態を観察する体制**を新たに構築

【陽性者となった方への医療提供体制について】

- 「症状悪化時の診療体制」から、「**全ての陽性者に適切な医療が提供できる体制**」へ移行。
 - ① かかりつけ医など医療機関での検査において陽性が判明した場合は、当該医療機関で診察・処方。
 - ② 保健所やPCRセンターでの検査において陽性が判明した場合は、保健所において「診療協力医療機関」をマッチングし、医療機関での診察に繋げる。
- 「診療協力医療機関」については、11月1日時点で**外来診療は56機関、電話・オンラインによる診療は99機関、往診による診療は20機関**であり、引き続き、更なる診療体制の拡充を図る。
- 医薬品の提供については、**平日(営業時間内)に対応可能な薬局を144軒確保し、更に営業時間外・夜間・休日に対応可能な薬局を16軒確保。**

◇中和抗体薬の投与体制の強化

第5波

- ▶入院受入医療機関において入院患者を対象に投与
- ▶一部医療機関では専用病床が確保され、保健所等と連携した投与を実施

第6波

- ◆ 症状軽減や重症化防止を図るため、自宅療養者や宿泊療養者に対して、**短期入院や外来による中和抗体薬の早期投与体制を構築**
- ◆ 第5波のピーク時と同程度の感染拡大を想定し、**1日最大36人に投与可能な体制を確保**

◇休日・夜間に救急搬送される患者の受入体制の強化

第5波

- ▶休日・夜間救急搬送に備えて輪番体制により病床を確保していたが、感染ピーク時には、近隣圏域を含む救急搬送患者の増加により、輪番体制が厳しい状況となった

第6波

- ◆ 県と連携し、中等症以上の入院受入医療機関に対して、夜間救急がひっ迫する期間（約4週間）について協力依頼を行うことで、**輪番体制の強化**を図る
- ◆ 入院調整に係る運用を見直し、輪番病院の負担を軽減
- ◆ 陽性判明後、全ての陽性者に適切な医療が提供できる体制を構築

2. 入院を必要とする方が確実に入院できる体制の確保

◇受入病床の更なる確保

第5波

- ▶ 県と連携して市内の医療機関に対して、第5波中も継続的に更なる病床確保の働きかけを行った結果、10月1日現在、平時において206床、緊急時には244床の受入病床を確保

第6波

- ◆ 第6波に向けて、更なる病床確保の働きかけを行った結果、12月1日現在、本市の確保病床は、206床から**14床増床で220床**、緊急時最大で244床から**37床の増床で281床**の受入病床を確保

3. 保健所体制の更なる強化

◇感染状況に応じた保健所体制の強化

第5波

- ▶ 感染拡大シミュレーションに基づき、本庁等から機動的に応援職員を派遣
- ▶ 爆発的な感染拡大に伴い、保健所業務がひっ迫

第6波

- ◆ 感染拡大フェーズを設定し、**各フェーズに応じて保健所体制を強化**
- ◆ 業務の外部委託や事務の効率化など、**保健所業務の負担軽減**に向けた取組を推進